

> 業務への取り組みについて

当金庫は、地域の皆さまとの共存共栄を決して忘れることなく、創立以来の健全経営に徹し、地域金融機関として地域に密着した地道な活動を継続しています。

新しい業務にも積極的に参入し、各種預金商品・サービス

機能・相談業務の充実に努めています。

今後ともお客さまから信頼を得るための健全経営への努力はもちろんのこと、お客さまに高い満足感を持っていただくことを最優先にした営業活動に徹してまいります。

> 預金業務のご案内

お客さまにご満足いただける商品や、より便利に気持ちよくご利用いただくためのサービスの提供をめざし、当金庫は現状に満足することなく、常に自らに問いかけるとともに、お客さまの声に耳を傾けながら創意工夫を重ねています。



種類	内容
総合口座	普通預金、定期預金(大口定期預金は除きます)、定期積金を1冊の通帳にまとめてご利用いただけます。年金・給与などの自動受取、公共料金・クレジットカードなどの自動支払もご利用いただけます。また、必要な時には自動融資(お預け入れの定期預金、定期積金の90%まで最高300万円)をご利用いただけます。
普通預金	出し入れは自由です。年金・給与などの自動受け取り、また、公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。
決済用普通預金	①無利息②要求払い③決済サービスの3要件を満たす預金で、預金保険制度により全額保護されます。公共料金の自動支払いや給与・年金等の自動受け取りができ、個人のお客さまにつきましては、総合口座のお取り扱いができます。
当座預金	小切手・手形のご使用で現金の入出金の多い会社や商店では営業活動の効率化が図れます。
通知預金	まとめたお金を短期間預けていただくに最適な預金です。ただし、7日間以上の据置期間が必要です。
納税準備預金	日頃から計画的に納税資金をご準備いただく預金です。お利息には税金がかかりません。
貯蓄預金	入出金が自由で便利な預金です。ご利用は個人の方に限ります。残高に応じた金利が適用されます。
定期積金	毎月の掛金は1,000円以上(1,000円単位)でお取り扱いいたします。期間は6ヶ月から5年まで、1ヶ月単位で選択いただくことができ、それぞれに期間に応じた金利が適用されます。便利な自動振替もご利用いただけます。
財形貯蓄	月々の給料から天引預入いたします。財形住宅預金、財形年金預金は、合わせて550万円まで非課税扱いとなります。ほかに一般財形預金もご利用いただけます。
外貨定期預金	ドルなどの外国通貨建ての定期預金です。金利はお預け入れ期間などにより異なります。
外貨普通預金	貿易代金の決済等にご利用ください。
大口定期預金	お預け入れ金額は1,000万円以上。期間は1ヶ月から5年までの間で自由に設定いただけます。金利はお預け入れ時の金融情勢・期間等を考慮して決定いたします。
スーパー定期	お預け入れ金額は100円以上。期間は1ヶ月から5年までの間で自由に設定いただけます。個人の方に限り期間3年以上については、おトクな半年複利もご利用いただけます。
変動金利定期預金	お預け入れ金額は100円以上。期間は1年・2年・3年の3コースからお選びいただくことができます。金利を6ヶ月ごとに見直す定期預金です。個人の方には有利な半年複利もご利用いただけます。
期日指定定期預金	お預け入れ金額は300万円未満。最長お預け入れ期間は3年で、利息は1年複利となります。1年据置期間後は一部お引き出しもできる有利で便利な定期預金です。ご利用は個人の方に限ります。
退職金定期預金	退職金をお受け取りになってから2年以内の満55歳以上の個人のお客さまが対象です。退職金を原資とした資産運用の手段としてご利用いただけます。
年金定期預金「夢悠遊」	当金庫で公的年金をお受け取りいただいている方、またはこれから当金庫でお受け取りいただける方を対象とした定期預金です。
ファミリーとくとく積金	18歳以下のお子さまがおられる方を対象に金利を優遇する定期積金です。
相続定期預金「つなぐこころ」	相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金をお預け入れいただける個人の方を対象とした定期預金です。
教育資金一括贈与専用口座「はばたく未来」	「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」を受けるための専用口座です。祖父母さま等から教育資金の贈与を受けられる30歳未満の個人の方が対象です。
アニバーサリー定期預金	お子さまの成長にあわせて、ライフイベント(お誕生、小学校・中学校・高校入学)ごとに特別金利でお子さま名義でお預け入れいただくことができる定期預金です。
シティ信金こころの架け橋 絆リレー定期預金	当金庫で、個人向け信託商品「こころのリボン」・「こころのバトン」による贈与または相続により受け取られた資金専用の特別金利でお預け入れいただける定期預金です。
後見制度支援預金	成年(未成年)後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要な金銭とは別に通常使用しない金銭を別管理できる預金です。「口座開設」「払い戻し」には家庭裁判所が交付する「指示書」が必要となります。

●掲載内容は令和6年6月末現在のものです。